

岐阜県人権施策推進指針(第四次改定版)の概要

【第1章 指針改定の趣旨】

指針改定の背景

- 「よく生き合う力」をはぐくむことのできる人権教育・人権啓発の推進
 - ・依然として人命を損なう恐れのあるいじめや、職場におけるハラスメントが存在
 - ・様々なSNSによるインターネット上の誹謗中傷や、性的指向・性自認を理由とする偏見差別など人権侵害が発生
 - ・令和2年から3年以上にわたり、新型コロナウイルス感染症まん延による、感染者や医療従事者、その家族等への偏見や差別が発生
- 引き続き一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人々の意識に訴えていくことが必要

【第2章 基本的な考え方】

I 基本理念

多様性が尊重され、誰ひとり取り残さない「県民一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現に向け、人権に関する総合的かつ効果的な取り組みを推進する。

- 1 テーマ 「一人ひとりの人権が尊重される社会を目指して」
- 2 重点対策
 - (1) 「よく生き合う力」をはぐくむことができる人権教育・人権啓発の推進
 - (2) 各市町村で策定された人権教育・人権啓発に関する施策への支援
 - (3) 人権問題の早期発見、迅速な対応、持続的な取り組み、不断・普段の検証

II 指針の位置づけ

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」第5条に規定されている地方公共団体の責務
- 国、市町村、関係機関と連携して、より総合的かつ効果的な人権教育・人権啓発に関する施策を推進
- 分野別施策について、新たな人権課題を含むさまざまな問題に対応した施策を推進

III 本県の人権施策の推進体制

- 県の推進体制
 - ・外部組織からの意見聴取： 「岐阜県人権懇話会」「岐阜県地方改善促進審議会」
 - ・県各組織での人権施策の実施： 「岐阜県人権施策推進連絡協議会」
 - ・人権啓発事業の推進： 「岐阜県人権啓発センター」
 - ・教育における取り組み： 「岐阜県人権教育協議会」
- 国等との連携
 - ・国等との連携による人権啓発活動の実施： 「岐阜県人権啓発活動ネットワーク協議会」
 - ・マスメディアの情報伝達力活用

IV 指針の推進期間

令和5年度～令和9年度の5年間

【第3章 人権施策の総合的かつ効果的な推進】

I 人権教育・人権啓発の推進

1 人権教育

学校教育、社会教育・生涯学習、家庭教育を通じた人権教育の推進

(1) 学校教育

- ・「岐阜県人権教育基本方針」に基づき人権教育を推進し、全教育活動を通じ、人間尊重の気風がみなぎる学校づくりの取り組み
- ・人権教育における行動力の育成を図るための取り組み（「ひびきあい活動」）の継続実施、家庭・地域と連携した人権教育の推進

(2) 社会教育・生涯学習

- ・社会教育施設や地域の団体や企業と相互連携・協力し、効果的な事業の推進

(3) 家庭教育

- ・家庭教育において、保護者の人権意識の高揚を図るため、学習環境等の充実
- ・市町村、地域住民、学校等その他の関係者と連携した取り組み

2 人権啓発

県民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく理解し、他人の人権にも十分配慮した行動がとれるような人権啓発の推進

(1) 県民への啓発

- ・人権啓発手法の創意工夫による啓発活動の推進
(「ちょっといい話」、公共施設や大規模商業施設での人権啓発等の実施)
- ・岐阜県人権啓発センターによる情報の収集・提供、研修（出前講座）等、人権啓発の充実

(2) 企業等への啓発

- ・従業員に対する計画的・継続的な研修会の実施や講師派遣等の支援
- ・公正な採用選考の確立と就職の機会均等を促進するため、関係機関と連携した啓発活動の推進

3 人権にかかわりの深い分野の業務に従事する者に対する研修

人権にかかわりの深い業務従事者は、個人情報保護やプライバシーへの配慮などの視点から職務を遂行する必要があるため、関係機関における研修等の取組を推進

- (1)行政職員、(2)教職員、(3)警察職員、(4)消防職員、(5)医療・福祉関係職員、
(6)マスメディア関係者

4 情報の収集・提供の推進

国・都道府県・各種関係機関から人権に関する情報収集、情報の共有とHPや広報紙の発行等効果ある情報提供の推進

II 相談体制の充実強化

1 相談体制の充実強化

2 相談機関の周知

III 県民、関係機関等との連携

1 県民との協働

- ・県民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、より多くの県民が人権問題を身近な問題としてとらえるため、創意工夫した人権教育・人権啓発を推進
- ・県民の意見・提案を整理・分析し、今後の施策に反映
- ・国、市町村、関係団体、学校やその地域などと一体となった推進をするため、研修の機会を提供して各方面への協力を積極的に働きかけるなど、ネットワークの充実

2 専門家、各種団体等との連携

- ・「岐阜県人権懇話会」と施策推進の検討、「岐阜県人権啓発ネットワーク協議会」との協力体制の強化、「岐阜県人権教育協議会」との連携など

3 国・市町村との連携

- ・国、市町村との連携を強化し、インターネットによる人権侵害事案など、様々な人権問題に速やかに対応
- ・市町村が実施する取り組みへの支援等の実施（市町村啓発活動の周知協力、県内の相談機関の状況をHPに公表）

4 庁内の連携

- ・「岐阜県人権施策推進連絡協議会」において連携・協力し、人権課題へ迅速に対応
- ・「岐阜県人権啓発センター」の活用促進

IV マスメディア等の活用

- テレビ、ラジオ、新聞等の情報伝達力を活用した人権教育・人権啓発の推進
- ウェブサイトや啓発用パンフレット等の効果的な活用による人権啓発活動の推進

V 進行管理及び見直し

- 定期的な進捗状況の把握、施策推進への反映
- 推進期間中の検証の実施、県民の意見、県民意識のデータ収集等による施策の見直し

【第4章 分野別施策の推進】

1 女性	<ul style="list-style-type: none">① 人権尊重意識の確立と擁護② 女性に対する暴力の根絶③ 男女平等意識の確立と性別役割分担意識の解消④ 「男女共同参画」社会の更なる推進⑤ 男女平等を基本とする教育・学習の充実
2 子ども	<ul style="list-style-type: none">① 子どもの人権を尊重する啓発活動② 乳幼児期における子どもの人権尊重③ 児童虐待の防止、早期発見、早期対応の推進④ 児童虐待等の被害者（児）への支援⑤ たくましく生きる子どもをはぐくむ環境づくりの推進⑥ 学校等におけるいじめ、体罰など暴力行為防止に向けた対応の強化
3 高齢者	<ul style="list-style-type: none">① 高齢者の人権を尊重する啓発活動② 高齢者虐待の防止、早期発見、早期対応の推進③ 高齢者の社会参加の促進④ 福祉のまちづくりの推進⑤ 成年後見制度の適切な運用

4 障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ① 障がい者の人権を尊重する啓発活動 ② 障がい者虐待の防止、早期発見、早期対応の推進 ③ 障がい者の社会参加の促進 ④ 福祉のまちづくりの推進 ⑤ 成年後見制度の適切な運用 ⑥ 特別支援教育の充実
5 部落差別 (同和問題)	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育・啓発の推進 ② <u>インターネット上の人権侵害への対応</u> ③ えせ同和行為の根絶 ④ 隣保館活動等の促進 ⑤ 公正な採用選考について ⑥ 相談体制の充実
6 外国人	<ul style="list-style-type: none"> ① 外国人の人権を尊重する啓発活動 ② 多文化共生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域における円滑なコミュニケーションづくり</u> ・ <u>外国人材が活躍できる環境づくり</u> ・ <u>子どもの教育環境づくり</u> ・ <u>安全・安心に暮らせる環境づくり</u>
7 インターネット による 人権侵害	<ul style="list-style-type: none"> ① インターネット上の人権侵害を防止するための啓発の推進 ② インターネットに書き込まれた人権侵害への対応 ③ 安全・安心なインターネット利用の促進
8 感染症 患者	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症患者全般 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「岐阜県感染症対策基本条例」に基づき、患者や関係者等の人権に配慮した施策の啓発 ・ 個人を尊重した十分な説明と同意に基づく適切な手続きの実施 ② HIV感染者・エイズなど性感染症患者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 偏見や差別の撤廃 ・ 性感染症の正しい知識の普及 ③ ハンセン病患者等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 偏見や差別の撤廃 ・ 入所者への支援 ④ 新型コロナウイルス感染者等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症や今後発生した場合の感染症に関する知識の普及啓発 ・ 新型コロナウイルスのまん延過程で生じた例や経験を基に、感染者等への偏見差別を解消するための啓発や人権侵害事案への対応

9 刑を終えて出所した人	<ul style="list-style-type: none"> 「社会を明るくする運動」等の啓発活動の推進 罪を犯した人の社会復帰支援
10 犯罪被害者等	<p>「岐阜県犯罪被害者等支援条例」に基づく計画と支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 途切れない支援を実現する体制の整備 犯罪被害者等が安心して暮らすことができる支援の提供 犯罪被害者等を支える社会の形成
11 性的指向、性自認を理由とする偏見 ・差別を受ける人	<ol style="list-style-type: none"> 正しい知識の普及および多様性の理解に向けた啓発 安心して暮らせる環境づくり 偏見・差別の解消を目指した広報・啓発
12 災害に伴う人権問題	<ol style="list-style-type: none"> 災害時における要配慮者の視点を踏まえた災害被災者的人権を尊重する啓発活動 震災等の災害に起因する偏見・差別を防止するための啓発
13 その他の人権問題	<ul style="list-style-type: none"> 働く人の人権問題 ホームレス アイヌの人々 北朝鮮当局による拉致問題 人身取引